

平成27年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月9日開催)

議案第45号

かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定について

Q 今までの総合計画は、議会の議決を経て市の方針を確認するという方向性がありますが、改正によって大きく変わることはありますか。

A 大きく変わる点として第3条で、総合計画の変更がうたわれております。地方創生を含めた人口減少等に対応するため、新たな課題が発生した場合にはその都度変更ができます。さらにその中で議会の議決を得るとの内容です。

Q 第3条と4条について、現状の総合計画審議会の構成メンバーについて説明願います。

A かすみがうら市総合計画審議会に関する条例で、委員の任期は2年とすると規定されております。平成19年度から1次の総合計画がスタートしており、その際審議会の委員が任命されております。現在2年たっており任期が切れております。今回の第2次総合計画策定に当たり新たに審議会の委員の委嘱をする予定です。

Q 総合計画全体については評価システムというのが明記されていると思いますが、そのことの説明をお願いします。

A 進行管理上、毎年事業ヒアリングを行っています。その中で例えば50%しか進めていなかった場合などに、そこについては新たなものを付け加えながら整理をしていかなければならないと思っております。十分それらを踏まえて今後の計画の策定については、検証と評価をしていくこととなります。

議案第47号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

Q 基幹系システムの財源に一般財源が85万1000円計上されています。内容を伺う。

A 住民基本台帳システム、団体宛名システム、税情報システムの3本の事業が含まれております。補助率は、住民基本台帳システムと団体宛名システムが10分の10で税情報システムが3分の2です。税情報システムの3分の1を市の一般財源として手当てするものです。ただし、この3分の1につきましては地方財政措置として国からの交付税措置で手当てすると回答が来ております。

Q 生活保護システムの改修委託にある生活扶助費の見直しについて説明願います。また、改修委託費の32万4000円についても説明願います。

A 住宅扶助額が、一人の世帯では3万5400円が3万4000円となります。こちらは厚生労働省で住宅扶助の見直しが決定されまして、7月から施行するとのこと。一人世帯、それから複数の世帯等もあり、住宅扶助もいろいろとありますので、そのシステムに対応するために32万4000円での補正が必要との内容でございます。

Q シニア応援プレミアム商品券の発売があることで、シニアカードの交付が増えているが、960万円の予算分を売り切った場合は打ち切りとなるのでしょうか。

A 県からの内示が960万円ですので、4,800セット分を売りきった場合は、期限内でも打ち切りとなります。

Q 自治振興事業の助成金は、ソフト事業が対象ですか。

A ソフト事業が対象です。今回の助成事業は、逆西9区が購入するひょっこ、おかめ、狐のお面、振り毛、衣装が対象です。それぞれ3組ずつ揃えるとのことで、総額では313万2000円の事業費となっており、そのうちの250万円を助成するものです。

議案第50号

霞ヶ浦北小学校大規模改造工事請負契約の締結について

Q J V(共同企業体)を組む場合の業者の資格は、市内に本店があり、建設工事の総合評点値をクリアしていることです。該当したのは12社とのことですが、応札したのは4企業体ですか。

A 応札されたJVは4企業体でございます。そのうち1企業体のJVには、市内の業者が2社参加しており、JVで参加された市内の業者は全部で5社です。

Q 来年から統合となる北小学校の児童数と教室の配置及び各教室における人数配置はどのようになっていますか。

A 現在の平成27年5月現在で3校あわせまして291名です。各学年とも2クラスの配置を予定しており、12クラスのスタートとなる予定です。学年ごとの人数ですが、昨年度の3校の児童を足しあげた数字としては、1年生49名、2年生55名、3年生43名、4年生50名、5年生49名、6年生が48名です。

Q 昨年度の児童数とのことですが、2年後はもっと少なくなる可能性があるということから、大体1クラスの人数は25人から30人程度ということでしょうか。

A そのとおりです。40人をわずかに超える学年がいくつかあると思われますので、かろうじて2クラスとの実態もあろうかと思われます。

Q 防犯カメラについて、今回何基設置するのですか。

A 防犯カメラの設置は、今回6台で発注しております。配置については、校舎へ侵入する昇降口、ほかの進入路、裏口等外部からの侵入者が予定されるところにしていきたいと考えております。正式には学校の教職員等とも相談をして設置場所を決定してまいります。

Q 北小学校の送迎バスの駐車場はどちらになりますか。

A 校舎の南側の右側の部分になりますが、こちらにバスの転回スペースとあわせまして、転回スペースの左側にバスの駐車スペースを6台分確保しております。現在バスの台数につきましては、当初8台を予定しております。6台分のほかの2台につきましては、転回スペースに配置するか、後ろの駐車場の利用になるかのどちらかで対応していきたいと考えております。

Q 児童の登下校時の安全ということを考えたときに、送迎バスの進入路と徒歩の児童の通路はどのようになっていますか。

A 北小学校の進入につきましては、現在の校門を改築して使用する予定です。ご指摘のように、バスの進入路と児童の通路は同じ校門を併用する状況となりますが、通行には支障のないような形で現場等の調整をさせていただいて、安全管理に努めるよう対応させていただきます。



▲改造工事の始まる北小学校
(旧北中学校)